



発 言 通 告 書

令和 6 年 6 月 3 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 小林 秀徳

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	4 0 分	受 付	6 月 3 日 <u>午前</u> /午後 8 時 3 0 分
発言の種類	<u>一般質問</u> ・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 新城市における人口問題対策について 4 月下旬、民間組織である「人口戦略会議」が東京都内で開かれ、将来的に「消滅の可能性のある」とみなした 7 4 4 市町村の一覧を公表した。 2 0 2 0 年～2 0 5 0 年の 3 0 年間で、子どもを産む中心世代の、2 0 ～3 0 代女性が、半数以下になるであろうという推計が根拠とされ、全市町村に対し 4 0 % 超がこれに該当し、その中に新城市も含まれていた。県は、市町村と連携して人口対策を真正面から取組むとし、県が新たに「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」を設立した。以下のことについて伺う。 (1) 新城市の人口動態の推移について、どのように分析しているか伺う。 (2) 人口動態の分析により、これまでに人口の減少と少子化対策として実施してきた施策とその効果について伺う。 (3) 第 1 回目の愛知県・市町村人口問題対策検討会議における検討内容と今後の取組について伺う。 (4) 現状における人口問題対策に向けての考え方、方針について伺う。 (5) 子どもを産む中心世代の 2 0 ～3 0 代女性が、半数以下になるであろうという推計が示されているが、現在行っている施策について伺う。			



発 言 通 告 書

令和 6 年 6 月 3 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 鈴木 長 良

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	6月3日	午前/午後 9時40分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 本市の認知症理解と支援の取組について 国では、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると推計しており、認知症が私たちにとって、益々身近なものになっている。そうした状況の中、2024年1月1日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行された。認知症基本法の目的は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことのできる社会の構築と理解するが、こうした認知症基本法の趣旨も踏まえ本市の認知症に対する取組と支援について、以下同う。 (1) 本市の認知症理解の取組について 認知症という病気への不安や認知症になってしまった人の気持ちを理解するための取組について ア 認知症という病気を正しく理解し、認識を深めるための取組は。 イ 認知症の人への理解を深める取組は。 ウ 認知症のスクリーニングの取組は。 (2) 本市の認知症支援の取組について 認知症になっても、人としての尊厳が保持される日常的な寄り添いや、求められる支援のあり方について ア 過去5年間における、本市の高齢者単独世帯及び夫婦のみ世帯の推移は。 イ 安心・安全な認知症高齢者の見守りの取組は。 ウ 認知症のご本人及びご家族との交流や相談体制は。 エ 孤立を防ぐ「地域コミュニティ活性化」の取組は。 オ ボランティアなど「地域福祉の担い手づくり」の取組は。 カ 認知症の人が、希望や生きがいを持って暮らせる社会参加の取組は。				



発 言 通 告 書

令和 6 年 6 月 3 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山 口 洋 一

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	6 0 分	受付	6 月 3 日 (午前) / 午後 9 時 44 分
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設は操業認可から本年 11 月に 9 年になる。この間、臭気発散問題に起因する諸状況について質疑を重ね、原因究明、改善措置に対処するも臭気発散状況は依然として解消がされない。 令和 6 年 3 月定例会の質疑も踏まえ、以下同う。 (1) 発酵ヤード通気システム稼働の良否確認の日時及びその結果。 (2) 2 次発酵槽移動工程の良否確認の日時及びその結果。 (3) 製品搬出車両から肥料の臭気発散が解消されていないが、これは未完熟製品が出荷されていると思われる。 2 次発酵槽において 3 槽目が半分まで詰まると原料受入を一時中断するとした操業認可申請書に基づき、実態確認の日時及びその結果。 (4) 施設の外壁・吸排配管設備等の経年劣化から、施設負圧構造機能の良否確認の日時及びその結果。 (5) 今後の季節変化によりハエの発生 (昨年多発) が危惧されるがハエ発生抑止策は施されているか。 (6) 5 月測定 of 臭気指数が規制基準値超過に対し、悪臭防止法に基づく改善勧告及び改善命令を発動すべき時期と考えられるが、市長の認識は。 2 「人口戦略会議」令和 6 年 4 月 24 日に明らかになった本市の「消滅可能性自治体」とされたことについて、以下同う。 (1) 2014 年日本創成会議の「ストップ少子化・地方元気戦略」で「消滅可能性都市」にリストアップ後の本市の人口動向は。 (2) 令和 6 年 5 月 24 日記者懇談会の新聞記事から市長の示された事項への確認に			

ついて。

ア こういう形で示すことは懐疑的。人数だけの狭い視点との不快感の真意。

イ 子育て支援策を手厚く、5歳以下の転入増保持の成果と政策要因。

ウ 新城のように努力が足りない自治体は若者に見捨てられるとの声に対する対応策。

エ 年代構成に応じた施策に主眼を置いて市政運営し、若い世代が安心して仕事と子育てができる環境づくりにこれまで以上に取り組む。これを具現化すべき政策と財源は如何するのか。

オ 市長は公共交通と住居問題が課題（令和6年5月23日 第64回新城市商工会 総代会）と述べられたが、具体的な施策は。

3 学校給食共同調理場の供用開始に対し、以下伺う。

- (1) 調理場従業員の市内からの人材雇用状況。
- (2) 食材搬入トレーニング実施の有無。
- (3) 献立メニュートレーニング実施の有無。
- (4) 調理済み給食の各学校配送トレーニング実施の有無。



発 言 通 告 書

令和6年 6月 3日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 小野田直美

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	6月3日 午前/午後 3時3分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 災害時用の備蓄について(南海トラフ地震を想定) 発災直後は道路が寸断し車が通れず、職員も被災し人手が足りなくなるなどして、指定避難所から離れた場所にある倉庫に入っている備蓄品は、必要な時に被災者に届かなくなる可能性がある。そこで、指定避難所へ身を寄せる人たちに水や食料、毛布などを配布して空腹をやわらげ暖を取り、生き延びた命を守ってもらえるよう、日頃から、避難する場所に備蓄品を置いておく事が必要である。また、保護者が迎えに来られずに引き渡しが出来ない児童・生徒がしばらく学校に滞在できるよう、一般の備蓄品とは別に自分たちの分を確保しておくことも必要であると考え以下伺う。 (1) 各指定避難所への分散備蓄について ア 本市の現状は。 イ 分散備蓄推進の必要性についての見解は。 ウ 備蓄品を保管する学校の協力と課題は。 (2) 学校での児童・生徒、教職員用備蓄などについて ア 本市の現状は。 イ 児童・生徒、教職員用備蓄推進の必要性についての見解は。 ウ 災害時、壊れた建物から児童・生徒などを助け出すための救助用資機材は、現在、学校に置いてあるのか。 (3) 各家庭での備蓄について ア 現在の備蓄状況は。 イ 積極的周知についての見解は。 2 不当要求行為等(カスタマーハラスメント)について 職員がカスタマーハラスメントを受けると、仕事のパフォーマンスが落ち市民サービス			

が低下する。今までの市民や議員などからのカスタマーハラスメントと疑われる行為に対し、市はどのような対策をとってきたのか、今後、新城市不当要求行為等の防止に関する規程や不当要求行為対応マニュアルなどを使ってどのように職員を守っていくのか、過去を検証し今後に生かすため以下伺う。

- (1) 平成17年10月1日から令和4年度までの間、不当要求行為等と認定された件数と、不当要求行為等防止対策責任者から上がってきた不当要求行為等の報告件数、及び主な内容は。
- (2) 平成17年10月1日施行の新城市不当要求行為の防止に関する規程は、当時どのような方法で職員に周知されていたのか。
- (3) 本市の不当要求行為対応マニュアルのポイントと職員に伝えたいことは。
- (4) 市民がSNSを使い職員の実名を挙げて事実と意見が混在する文章を継続して掲載している件について、その後の掲載状況と市の対応は。

発 言 通 告 書

令和 6 年 6 月 4 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 竹 下 修 平

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	40分	受付	6月4日 午前/午後 1時37分
発言の種類	一般質問 本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 「じてんしゃのまち新城」について			
(1) 「じてんしゃのまち新城」を謳う本市において、義務教育期間中に自転車の乗り方や交通ルール、法令等、自転車に関する教育をどのように実施しているか。			
(2) 直近5年間の市内での自転車事故発生件数の推移と主な事故の原因は。			
(3) ライド新城・サイクリングマップの活用状況とサイクリングを目的とした観光客数の把握状況は。			
(4) 自転車にやさしいまちづくり事業「思いやり1.5m運動」に参加している市内の事業所数は。			
(5) 市内でのレンタサイクルの設置状況と利用状況は。			
(6) 市内をフィールドとした、令和6年度中の自転車レースの開催状況と今後の予定は。			
(7) 2026年の第20回アジア競技大会の自転車競技ロードレースの開催に向けた進捗と今後の展望は。			



発 言 通 告 書

令和 6 年 6 月 4 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山 田 辰 也

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	6 月 4 日 午前/午後 5 時の 5 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 本市におけるこども園の統廃合について (1) 令和 5 年 9 月に第 12 回新城市市民まちづくり集会在「こども園から考えよう・新城の子どもの未来」をテーマに開催されたが、地元への説明の進捗を伺う。 (2) 千郷地区のこども園再配置等の計画や課題はいつ示されるのか伺う。 (3) 保護者、地域の考えがどのように反映されるのか伺う。 2 本市における小学校の統廃合について (1) 統廃合の可能性のある小規模校の保護者の意見は反映されるのか。 (2) 統廃合された場合の通学方法の計画は。 3 東三河ごみ焼却施設広域化計画の本市の対応について (1) 現在の進捗状況は。 (2) 現在地での新設設置の可能性及び課題は。 4 本市における自然再生可能エネルギーについて (1) 今回中止となった(仮称)新城・設楽風力発電事業について、市の見解は。 (2) 設楽原地内の太陽光発電施設の建設決定について、今後の影響は。 (3) 今後、廃棄される太陽光パネルの課題及び見解は。 5 高速乗合バス「山の湊号」について 新城名古屋藤が丘線高速バスは、スタートしてから 8 年を迎えるが、現在に至る中でバスの老朽化等の課題及び継続計画は。			



発 言 通 告 書

令和 6年 6月 4日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 佐 宗 龍 俊

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	6 月 4 日 午前/午後 5 時 07 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 大規模災害発生時に市民が自らの命を守る方法について 昨年6月2日の豪雨災害については、市内各地で様々な被害を受けた。人命を失う被害は発生しなかったが、一つ間違えばそのような被害が発生してもおかしくないほどの豪雨であり、今後も同様の、もしくはそれ以上の豪雨災害の発生が懸念される。 また、今年1月1日に発生した能登半島地震はマグニチュード7.6、最大震度7であり、非常に大きな被害を受けた。更には先日の6月3日早朝にも能登地方で震度5強の地震が発生したが、その直前には本市の防災行政無線からも緊急地震速報が流れ、緊張が走った。本市においても、東海地震の地震防災対策強化地域及び南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、同様の大規模災害が懸念されている。 いつ発生するかわからない大規模災害の対応については、もちろん市が事前に準備しておくことと発災時に市が何をするかということは重要だが、市民の身体や生命を守るために一番重要なことは、市民自らが何を準備しておくのか、発災時に何をすべきか、ということであると考える。 大規模災害が発生した時に、市民が自らの命を守るようにするために、以下伺う。 (1) 災害発生時に市民の命を守るために市が実施している主な取組は。 (2) 市の指定緊急避難場所及び指定避難所について ア 現状の指定緊急避難場所及び指定避難所は、想定する避難者数に対し受入数は十分か。 イ 指定緊急避難場所及び指定避難所はどのような条件で指定しているのか。			

ウ 「新城市公共施設等総合管理計画」において、指定緊急避難場所及び指定避難所の設置や修繕のあり方をどのように考えているか。(優先的に行うのか。)

エ 懸案となっている作手地区の指定緊急避難場所及び指定避難所である作手農村環境改善センターについてはどのような対応をするのか。

(3) 5月に配布された「洪水・土砂災害ハザードマップ」について

ア 配布数は何部か。また、配布されなかった世帯数は。

イ 市民にどのような活用をしてもらおうと考えているのか。

ウ マップの中には「自宅の災害リスク」や「我が家のタイムライン作成表」に記入する欄があるが、記入のための説明会などを実施する計画があるのか。

(4) 災害から自らの命を守るために市民がすべきことは何か。



発 言 通 告 書

令和 6年 6月 5日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 丸 山 隆 弘

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	6月5日 (午前) / 午後 8 時 36 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 食品衛生法改正に伴う影響と対応について (1) 食品衛生法の改正により、6月から漬物の製造販売が許可制となった。厳しい衛生管理基準を満たす施設の設置が義務づけられ、地元の野菜を使った漬物作りを楽しみとして続けてきた人たちの多くが販売を断念されたと聞く。生産者、販売者、道の駅、産直所の影響を伺う。 (2) 本市の特産品育成を図るため、生産者や販売者に対する今後の対応を伺う。 2 JR飯田線本長篠駅及び駅前整備について 鳳来総合支所周辺総合開発計画の長期計画には、「本長篠駅と本長篠バスターミナルの一体化や駅前並びに道路整備について、地域住民との調整を図り、環境に配慮した整備を検討します」とある。このことから、今後の進め方について以下伺う。 (1) 豊鉄バス田口新城線、市営バス3路線のバスターミナル利用整備について。 (2) JR飯田線本長篠駅の「乗車券類販売事業」窓口業務について。 (3) ICカード改札機設置による利用エリアの拡大に関連した駅の課題について。 (4) JR飯田線本長篠駅舎等の整備について。 3 豊川用水事業と水道事業の今後について 豊川用水による農工業生産の増大と港湾の発展は、水源地も発展を共有できることが必要である。下流域の発展が上流域に還元される仕組みづくりの一つとして、水道事業の広域化課題の認識について3月定例会一般質問に引き続き伺う。			

4 消滅可能性自治体としてリストに掲載された本市の実情及び課題について

日本創成会議が「消滅可能性都市」リストを発表してから10年が経った。人口戦略会議は、昨年12月に公表された「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」に基づき、人口から見た全国の地方自治体の「持続可能性」について分析を行った。本市は、消滅可能性自治体の一つとされたが、新たな視点として、人口の「自然減対策」(出生率の向上)と「社会減対策」(人口流出の是正)の両面からの分析が行われた。本市の実情と課題を伺う。

9(1/1)



発 言 通 告 書

令和 6年 6月 5日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 柴田 賢治郎

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受 付	6 月 5 日 午前/午後 8 時40 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 インバウンド対策について 今年の長篠合戦のぼりまつりには、フランスからのメディアが来訪されていた。また6月1日に、フィリピンからの一家族に新城市内をガイドする現場に同席した。当市の観光におけるインバウンド対策について伺う。 (1) 本年度の長篠合戦のぼりまつりにてフランスから来たメディアの方と話す機会があったが、市の方で把握しているか。その映像を日本で見る事が出来るのか。 (2) 市の施設における展示物の説明に英語表記があるのか。今後の整備スケジュールがあるのか。また外国人に対する配布物があるのか。 (3) 市内インバウンド対策に対する参加者がどの様にあるのか。それらをまとめる組織があるのか。 (4) 観光庁の補助金など本市に該当するものの検討があったのか。 (5) 本市における観光DXの取組があるのか。 2 6次産業の育成について 昨年度、農林業公社しんしろが出された事業計画書には、6次産業化を解決策としてと書かれていたが、まだまだ実績に繋がっていないように感じる。総務省からも農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価書が出るなど、他地域では戦略を組み対応している自治体も多くある。市内にどのような取組があるのか伺う。 (1) 本市における6次産業の在り方は。 (2) 6次産業創出に対する補助、助成体制は。 (3) 市内業者が6次産業を体験できる機会が無いのか。 (4) 新城茶の歴史的評価がどの様にあるのか。 (5) 「農林水産業みらいプロジェクト」等、利用できるものが無いのか。			

10 (1/2)



発 言 通 告 書

令和 6年 6月 5日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 カークランド 陽 子

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受 付	6 月 5 日 午前/午後 8 時 48 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 桜淵公園について (1) 桜淵公園の桜の、植え替え含む管理はどのように行なっているか、伺う。 (2) 解体が予定されている青年の家やレストハウスがあるエリアの今後の活用方法は。 (3) 今年度の桜祭りの執行方法において、市内外からもさまざまな声が寄せられているが、今後の対策は。			
2 L G B T理解増進法が施行されたことに伴う、学校教育への導入について 以前の一般質問で、「道徳の授業において多様性に対する理解を深めるための教育を推進する」との答弁があったが、海外ではすでにさまざまな問題が発生している本件の学校教育への導入に関して、導入方法などの現状と今後の予定を伺う。			
3 本市の少子化対策について (1) 本市の少子化の現状は。 (2) 本市では少子化対策のために、子ども医療費助成事業、産後ケア事業、出産子育て応援交付金事業、家事育児支援事業、一般不妊治療助成、すこやか子育て事業、風しんワクチン予防接種事業、プレコンで明るい未来を作ろう事業、助産所運営事業を行なっているが、少子化対策としてのこれまでの成果は。			
4 新城市民病院について 令和5年9月号の広報ほのかに掲載された「新城市民病院の病棟を考える」という特集記事には、病棟の老朽化が進んでおり将来に向けての検討を進めているとい			

うことで、現地建替え、既存施設の改修、移転新築の3案が挙げられており、その後移転新築案に決定したということが議員に向けて報告があった。それを受けて昨年12月の一般質問では土地選定の課題や現状について取り上げられたが、以下伺う。

- (1) 新城市民病院移転新築事業のその後の進捗状況は。
- (2) 市民からは、医師が確保できずに建物だけ新しくする意味はあるのかという声も聞かれるが、医師や看護師確保のための現状と今後の見通しは。



発 言 通 告 書

令和 6 年 6 月 5 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 鈴木 達 雄

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	6 月 5 日	午前 / 午後 8 時 56 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 定住・移住促進について 本市における少子高齢化、人口減少への流れは激しいが、その流れに立ち向かう動きを止めてはわがまちの将来はない。定住・移住促進のためには、住まい、仕事、子育て・教育、医療・福祉、買い物など多岐にわたる生活環境を充実させることが必要だが、その中で「住まい」を主眼に以下伺う。 (1) 定住・移住促進施策について ア 企画調整課に定住促進係を置くなど定住促進に力を入れてきたその成果は。 イ 新城市移住ポータルサイト開設やシティプロモーション施策の成果は。 ウ 新規就農施策など仕事と定住・移住を結ぶ施策の成果は。 エ 企業団地への近年の企業進出について定住・移住促進に対する成果は。 (2) 空き家活用について ア 定住・移住希望者へ活用可能な空き家情報を十分紹介できる状況か。 イ 土砂災害、洪水、耐震等への不安がある空き家活用、紹介への考え方は。 ウ 空き家活用への支援は現在どのようなものがあるか。 (3) 住宅用地の確保・提供について ア 学校など公共施設跡地を安価な住宅用地として提供することは可能か。 イ 市街化調整区域で住宅建築可能な用地を確保できる状況にあるか。 ウ 誰もが農地を購入し住宅用地とすることが出来る状況にあるか。 エ 土砂災害、洪水不安がある土地の住宅用地活用への考え方は。 (4) 立地適正化計画における居住誘導区域について ア 居住誘導区域内に新規住宅用地は現状確保しやすい状況か。 イ 居住誘導区域内での定住、空き家活用などへの支援は。 ウ 居住誘導区域を設けた目的、基本となる考え方は。				

12(1/2)

発 言 通 告 書



令和 6 年 6 月 5 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 浅尾洋平

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	6 月 5 日 午前/午後 9 時 10 分
発言の種類	一般質問 本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 少子高齢化・人口減少が進む新城市の課題と将来について 中日新聞4月25日付は『消滅可能性』自治体4割超」という見出しで、愛知県内7自治体（津島市、新城市、南知多町、美浜町、設楽町、東栄町、豊根村）を明記した。そして10年前の試算で「消滅可能性がある」と指摘された飛島村が、そこから脱却して「持続可能性自治体」となったことと比較して「別れた明暗」と報道している。本市は、2回連続「消滅可能性」自治体と判定されたため、市民に大きな衝撃を与えている。 私は、民間有識者団体「人口戦略会議」が「若年女性人口」だけで自治体の将来を判定する方法は間違いだ考える。なぜなら「若年男性人口」が、将来、半減する自治体もある。また、市の人口分析にもあるように、人口減少の原因は、低賃金・不安定雇用をはじめ、結婚・出産・子育ての困難さにある。市は、若い世代の声に耳を傾けた政策を行うべきだ考える。このような立場から、本市の将来について以下、質問する。 (1) 下江市長は4月26日、「消滅可能性」自治体判定に不快感を示し、市としては子育て支援策を手厚くしていると述べた（東日新聞等）。しかし私は3月定例会で本市の未満児待機児童15名の存在を指摘した。親が働きたくても働けない状況は問題である。市長は、本市の将来人口を考えたとき、現在の子育て支援策が、他市に比べて「手厚い」と認識しているのか、改めて伺う。 (2) 毎週土・日曜日に、総合公園には市外から若者や子育て世代が訪れ賑わっている。市は、新城市の魅力を感じて訪れてくれる彼らを、市内定住へとつなげる具体的な政策をもっているのか、伺う。 (3) 今年の夏も暑くなると予測されている。本市の児童生徒の命を熱中症から守るため、また高齢者・住民の避難所として、小中学校の体育館空調設置を求めるが、予算額と市の認識を伺う。 (4) 本市の将来人口を支えるのは、若者だけではない。高齢者のみなさんが生き活			

きと暮らせるまちづくりも求められている。「90歳の敬老祝い金がなくなった」という声を聞いたが、廃止した理由を伺う。

- (5) 高齢者から「気軽に運動できる場所がない」「老人福祉センターが老朽化しており心配」との声がある。また、市民体育館もなく、「運動できる場所を充実させてほしい」という要望も聞く。同センターの課題と要望について認識を伺う。
- (6) 高齢者が使いやすいよう新城文化会館の大ホールの洋式トイレを増やしてほしいという声がある。市の認識を伺う。
- (7) 深刻な人口減少は、市の財政が大幅に縮小することを意味する。市は、近い将来、市民病院の新築移転（想定概算事業費100億円）、こども園の再編に伴う新こども園建築、ゆ〜ゆ〜ありいな全面整備費、旧新城東高等学校用地の購入費・クリーンセンター更新費、新城インター企業団地整備費（想定概算事業費1.7億円）、地域文化広場大規模改修費、道路・トンネル・橋梁の更新整備費など合わせて170億円を超える事業を検討していると聞く。市の財政計画と事業の大胆な見直しなど今後の見通しを伺う。
- (8) 少子高齢化と人口減少による問題は、市内の買い物困難地域を含む鳳来地区や作手地区から深刻になると思われる。移動手段のない市民にとって、市の「新城市移動販売事業車両購入費等補助金」制度事業は必須である。その点で、令和3年に発覚した同補助金をめぐる交付決定の取り消しに伴う返還金が生じている問題は、重大な教訓があると思われる。経過説明と再発防止策について、市の認識を伺う。

2 市が抱える訴訟案件について

- (1) 現在、市が抱える訴訟（反訴も含む）の件数と各訴訟の主な内容を伺う。
- (2) 新城市の公共用物である赤道の管理に係る住民訴訟では、下江市長が、前市長の許可判断（公共用物使用収益許可処分）は違法な行政処分だったという認識を示し取り消したとのことだが、違法な行政処分について市長の説明を求める。

3 本市と公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会（以下「協会」と言う）との随意契約について

本市が、2020年度に外部委託した市道の境界画定業務で、仕事が完了していないのに市から協会あてに委託料1,166万円が満額支払われていた事案について、市長は3月定例会で、協会との随意契約を続ける旨の答弁をした。今後も、本当に続けるのか、改めて伺う。

4 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設の悪臭対策について

- (1) 市は3月定例会で、愛知県が中間処理施設を指導していると答弁した。県の指導内容を伺う。
- (2) 令和6年5月31日発出の臭気測定結果は規制基準超の臭気指数26であった。その原因及び市の対応策を伺う。

13 (1/1)



発 言 通 告 書

令和6年6月5日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 滝川健司

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	6月5日 (午前) / 午後 9 時 11 分
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 虚偽公文書事案と内部統制の取組について 虚偽公文書作成事案に関与した職員の懲戒処分は、停職2月2名、3月1名、減給(10分の1)1月1名、戒告1名となり、刑事処分は3名とも不起訴となった。不起訴の理由を伺うとともに、以前の質問では捜査に影響があることは言えないとのことであったが、聞き取り調査の結果と再発防止策を伺う。 内部統制制度について以前の答弁では、対象事務範囲、手法、過度の事務負担がなく、簡便で実効性のある仕組みと導入時期等についての検討とのことであったがその結果を伺う。また、事務事業における手順書の整備状況を伺う。 2 空家等対策特別措置法改正について 令和5年12月13日改正空家等対策特別措置法が施行され「管理不全空家」という新しいカテゴリーができた。その空家に対しても行政による改善の指導や勧告が実施できるようになったばかりでなく、改正により固定資産税の住宅用地の特例の解除も可能となった。本市における特定空家を含む空家の現状とその活用策について伺う。 3 人口減少時代の下水道整備について 人口減少が進む本市の下水道事業の見通しと、市街化調整区域への事業拡張についてその見解を伺う。 4 多文化共生と異文化理解について 多文化共生推進プランが策定されたが、その背景・経緯と必要性を伺うとともに、異文化理解への課題、他市で起きている異文化によるトラブルについて見解を伺う。			



発 言 通 告 書

令和6年6月5日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 齊藤 竜也

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	6月5日	午前/午後 9時20分
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 人口減少問題について 人口戦略会議が4月に発表した消滅可能性自治体に、本市はこれまでと同じく名を連ねた。ただし、そこでの発表の通り、人口減少は本市だけの課題ではなく、日本全体の課題となって今後の暮らしに影響を与えてくることは分かっている。その中で、本市は下江市長就任以降、「人口減少と向き合う」という姿勢を一貫されており、その姿勢をもとにした行政運営を続けてきたと認識している。以下伺う。 (1) 人口動向の推移から見る分析と本市の見解は。 (2) 人口減少に歯止めをかけるための本市の主要施策は。 2 児童・生徒数減少が小中学校教育に与える影響について 少子高齢化の波は本格的に本市に到来しており、こども園の園児から小学校の児童数、中学校の生徒数まで顕著に影響が現れ始めている。子どもの健全な成長と発達を促し、誰も取り残さない正しい教育環境を維持していくためには知恵と工夫が必要となってくる。以下伺う。 (1) 小中学校の児童・生徒数動向から推察される今後の教育環境の変化の予測は。 (2) 児童・生徒数減少に伴う教育環境の変化のメリットとデメリットは。 (3) 小中学校の統廃合を含めた再編計画の進捗は。				

15(1/2)



発 言 通 告 書

令和 6年 6月5日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 今 泉 吉 孝

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	6月5日 (午前/午後 9 時23 分)
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 市民の経済状況について (1) 直近の生活保護受給者の状況を伺う。 (2) 今後の課題と対応策を伺う。 2 クリーンセンターへのごみ出しについて クリーンセンターへ可燃性一般廃棄物を搬入できるのは、新城市クリーンセンターの設置及び管理に関する条例第3条第1項第1号に「市内で発生した可燃性廃棄物を自ら搬入する者」とあるが、可燃性一般廃棄物を自ら搬入できない場合の対応方法を伺う。 3 本市の観光振興について (1) 本市の観光に対する課題と今後の進め方について伺う。 (2) 本市として観光協会に今後どう関わっていくかの考えを伺う。 4 5月末に庁舎において試行的に流されたBGMについて (1) どの様な経緯で行われたのか伺う。 (2) 今後の方針について伺う。 5 特定外来生物に対する本市の対応について 本市でも特定外来生物に指定されている植物や動物を見かけることがあるが、その種類は多様で市民が見ても判別が困難なことが多い。そこで以下伺う。 (1) 本市の特定外来生物に対する現在の取組を伺う。 (2) 今後の課題を伺う。			

6 本市の様々な記録写真について

本市に残されている、人々の暮らしや風景を記録し写し撮ってきた写真やネガフィルムのデジタル保存について以下伺う。

- (1) 現在の保存状況を伺う。
- (2) デジタル保存するための取組はどこまで進んでいるか伺う。

7 学校給食共同調理場稼働に伴い廃棄される食器について

- (1) 現在の取組と状況を伺う。
- (2) 今後の方針を伺う。